

別紙1 東久留米市公共施設案内・予約システムについて

東久留米市地域センター及び東久留米市市民プラザの施設予約については、公共施設案内・予約システムを使用していただくことになります。

このシステムを使用するにあたって、設備の導入及び運用のための経費について、次のとおり指定管理者に負担していただくことになります。

※システム自体の利用料はかかりません。

1 導入準備

(1) 機器等の導入

インターネット経由で本システムを利用するため、次の機器を導入すること。

- ・職員側管理用パソコン 各施設1台以上（下記ハードウェア要件参照）
- ・ページプリンタ 各施設1台以上（A4判普通紙の出力ができること）
- ・ネットワーク機器（パソコンの台数に応じ、必要であればルータ、HUB等）

(2) インターネット接続環境の整備

職員クライアントをインターネットへ接続するため、ブロードバンド回線の導入及びプロバイダとの契約を行うこと。

2 クライアント ハードウェア要件

項目	要件
OS	Windows 11
CPU	Core i3 以上（※1）
メモリ	8GB 以上（※1）
インターフェース	RJ45 LAN コネクタを内蔵していること
セキュリティ	盗難防止用ロック穴を内蔵していること
筐体	デスクトップ型、ノート型どちらでも可
アプリケーション	Adobe Acrobat Reader DC 最新版
その他	帳票出力のため、プリンタと接続されていること
ウイルス対策ソフト	利用期間中はウイルス対策ソフトを導入すること

※インストールされているOSの推奨スペック以上が必要です。

※インターネット接続を想定しています。

※この要件はシステムの現バージョンにおける要件ですので、バージョンアップ等により今後変更もあり得ます。

3 インターネット等を利用した予約確認システム

インターネット等を利用した予約確認システム（TKC 行政 ASP 公共施設案内・予約システム）を導入しています。

※本予約確認システムを利用するためのパソコン等は指定管理者に用意していただきます。

※本予約確認システム（TKC 行政 ASP 公共施設案内・予約システム）は、令和10年12月をもって終了する予定ですので、システム更新の作業が発生します（更新時期は、未定）。この場合においては、市の指示に従い、操作研修等に参加した上で新システムの仕様に適合した運用及び業務の遂行を行ってください。この場合において、更新の際の費用負担については、当該更新システムの仕様等が明らかになった後に協議により定めるものとします。

※使用料の支払方法については、施設予約システムによるキャッシュレス決済の導入を検討しています。これについては、導入の詳細が明らかになった後に、協議の上、その役割分担等を定めるものとします。